

## 第29回復興推進委員会議事要旨

1 日時：平成31年2月26日（火）10：20～12：00

2 場所：中央合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

3 出席委員：

伊藤委員長、岩渕委員、内堀委員、大山委員、菊池委員、白根委員、白波瀬委員、  
中田(ス)委員、中田(俊)委員、松本委員、若菜委員、千葉岩手県副知事（達増委員代理）

4 議事要旨：

(1) 有識者からのヒアリング

キャッセン大船渡 取締役 臂 徹 氏よりヒアリングを行った。

(2) 有識者からのヒアリング

コドモエナジー代表取締役の岩本 泰典 氏よりヒアリングを行った。

(3) 意見交換

委員からは、次のような質疑、意見があった。

○ キャッセン大船渡のコンセプトは大変すばらしいし、他の地域の参考になる取組だと思うが、全体または個々の店舗で、ビジネスとして成り立たせていく上で、現状や苦勞されていることを教えてほしい。

○ (有識者回答) 新しく店を立ち上げた人の中には、顧客の開拓に苦勞しているところもある。人口が減少する中、外部からの来街者の獲得やeコマース等に取り組んでいる。

○ 大船渡の商業施設の整備について、人口減のなかで、従来の商店等が自立しつつ、新しい創生モデルをつくる必要がある。そのために、相当な魅力をつくる必要があり、復興庁として、継続的な支援が必要と思う。

○ 地域外の若い学生と交流をしながら、その視点を地域の価値につなげているといった取組がなされているが、そうしたいろいろな試みがある後システムとして維持されるために、どういうところが機能を担っていけばいいのか。

- （有識者回答）箱が出来て終わりではなく、そこからのスタートをどうしていくかが地域の新たな再生であり、持続性である。そこには自分たち民間企業が、ビジネスということをとらまえながら、地域の人たちと手を携えてやっていかなければならない。

#### （４）復興庁からの説明について

復興庁から、「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直し案について説明があった。

#### （５）３県からの報告・意見について

福島県（内堀知事）からは「復興・創生期間後のふくしま復興・創生に向けて」岩手県（千葉副知事）からは「復興・創生期間後における復興の基本的方向性について」宮城県（伊藤東京事務所長）からは「復興・創生期間後を見据えた課題と取組等について」、報告・意見があった。

#### （６）意見交換

委員からは、次のような意見があった。

- 言葉の定義が大まかであり、弱い立場の人がどういう気持ちで受けとめるかを考え、弱い人に添って表現を工夫してほしい。また、さまざまな危機管理を統合していくような行政機関が必要だと思う。災害について公的な立場の人が継続して情報をキャッチしていく組織がとても大事。また、今は、子どもたちに、危機管理に関する教育を始める良い機会。
- どの取組もそうだが、大船渡の取組もこれが営々と続いていくことができるかは、大きな心配。また、世界も次世代のエネルギーとして水素を強調し始めており、経産省と連携しながら、新しい企業やその社員を東北に呼び込むことをお願いしたい。
- 見直し案の中に人手不足や人を呼び込むという表現が多く出てくるが、地元としては、呼び込みよりは、人をいかに定着させるかが重要。また、福島イノベーション・コースト構想においては、人が集まらざるをえないような施設をつくって、人が定着するようしてほしい。
- 東北は、他の地域の課題の解決のモデルになるような復興を目指すことが盛り込まれているが、本当に課題先進地域のモデルケースになり得たのか。また、モデル事業として行ってきた取組が持続的な取組になっているのかどうかについて検証をすべき。

- 被災地に芽生え始めている民間事業の持続には、人材育成の問題があると思う。ネットワークでつなぎながら維持していく仕組みをシステムとして持たないと、初期投資だけで途絶えることが心配されるので、関係機関が連携し、住民も参加できる仕組みを整える必要がある。
- 東北のビジネスは、基本的に限界産業ばかりで、高付加価値産業が余りないので、設備投資をしても、付加価値が少ないと償却負担で赤字となる。産業として自立するには5年、10年かかる。しないので、水産加工や農業もほとんど付加価値がない中で、長い目で考える必要がある。
- 物事を評価する場合には、しっかり検証し、できるだけ共有していただきたい。その地域が新しく生まれ変わるには、マクロとしての損失はおきうることであり、一方で弱者の立場にも立つという、めり張り感を出していただきたい。
- 地域づくりもまちづくりも、平成32年を一つの区切りとして、その次にどうするかを住民の皆さんが考え始め、次にステップアップしていきたいということも最近特に見えてきたので、そのことに御留意いただきたい。

最後に、御意見を踏まえた基本方針の見直し案の修正については、伊藤委員長に一任いただくことになった。